

別居被扶養者に対する仕送り額報告書

下記のとおり、別居の扶養申請対象者に対して、私が主たる生活費を負担し仕送りすることを報告します。

記号	番号	被保険者の氏名	生年月日
			S H 年 月 日

扶養申請対象者	氏名	続柄	性別	生年月日
			男・女	S H R 年 月 日
			男・女	S H R 年 月 日
			男・女	S H R 年 月 日

	本年仕送り額	備考		翌年仕送り額	備考
1月			1月		
2月			2月		
3月			3月		
4月			4月		
5月			5月		
6月			6月		
7月			7月		
8月			8月		
9月			9月		
10月			10月		
11月			11月		
12月			12月		
合計			合計		

令和 年 月 日提出

- ・別居している方を、被扶養者として申請する場合に、仕送り証明(直近3ヶ月の振込依頼書・書留・通帳等の写し)とともに、提出してください。
- ・会社の認めた単身赴任、子の進学による別居の場合は、提出不要です。

(記入上の注意)

1. 今回、扶養申請するにあたっての仕送りの現況と、今後1年間の仕送り予定額を記入してください。
2. 賞与時などにまとめて仕送りされる方は、備考欄にその旨と何ヵ月分など詳細を記載してください。
3. 扶養申請対象者の収入以上、かつ、仕送り下限基準額以上を送金していなければ被扶養者としては認められません。

●仕送り下限基準額

扶養申請対象者 お一人にたいして 5万円/月(60万円/年)

扶養申請対象者 お二人にたいして 7.5万円/月(90万円/年)

4. 仕送り方法(該当○印)・・・ア. 振込(銀行・郵便局)、イ. 現金書留、ウ. その他()
5. 実際の仕送り額が本報告どおりされなかったり、仕送り下限基準額を満たさなかったときは、遡って被扶養者の認定自体が取り消されることとなりますのでご注意ください。

2022.3